

平成 29 年 7 月 3 日

ご投資家の皆様へ

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

**「LM・オーストラリア高配当株ファンド」の  
新規買付のお申込み受付けの一時停止に関するお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用のLM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)(以下、当該ファンド)は、平成 23 年 9 月 29 日の設定以来、皆様からご愛顧を賜り、純資産総額は平成 29 年 6 月 30 日現在、約 6,035 億円となっており、信託金限度額の 8,000 億円に近づいてまいりました。

弊社では、当該ファンドの投資対象の特徴及び市場規模、流動性等を総合的に勘案した結果、既存の受益者の皆様の利益を最優先し、適切な資産規模での運用を維持するため、7 月 12 日(水)以降、新規買付のお申込み受付けを一時的に停止させていただくことに致しました。これに伴い、最終申込受付日は 7 月 11 日(火)となります。

また、併せて、当該ファンドと同種の対象資産に投資を行う各投資信託につきましても、新規買付のお申込み受付けを一時停止とさせていただきます。そのため、7 月 12 日(水)以降、新規買付のお申込み受付けの一時停止の対象となるのは以下の 4 銘柄となります。

- LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)
- LM・オーストラリア高配当株ファンド(年 2 回決算型)
- LM・オーストラリア高配当株ファンド(為替ヘッジあり)(毎月分配型)
- LM・オーストラリア高配当株ファンド(為替ヘッジあり)(年 2 回決算型)

なお、新規買付のお申込み受付けの一時停止後も、「LM・オーストラリア高配当株ファンド」の各投資信託の運用方針及び分配方針につきましては、何ら変更はございません。

また、解約及び各投資信託間のスイッチングのお申込み、一時停止までにご契約をいただいている「定時定額購入」に係る契約に基づく取得申込み、ならびに、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資については、引き続き受付けをいたします。

一時停止後の新規買付のお申込み受付けの再開につきましては、運用資産の状況等を総合的に勘案しながら別途お知らせする予定です。

LM・オーストラリア高配当株ファンドへのご投資をご検討中の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具